

持続可能なビジネスのために
今こそ適切な価格転嫁の実現を



原材料やエネルギー価格、労務費の上昇など、コスト負担増が企業経営を圧迫する中で、企業の事業継続や成長を実現していくためには、適切な価格転嫁が不可欠です。

長野県では

価格転嫁促進アクション

支援制度を
直接お届け



個別相談付
セミナー開催



機運醸成に
向けた広報



に取り組んでいます。

【重点期間：令和7年3月から6月】

お悩みはこちらへ相談を！

長野県よろず支援拠点

(価格転嫁サポート窓口)

様々な実績を有するコーディネーターが、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

026-227-5875

下請かけこみ寺

中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

0120-418-618

長野県 産業労働部

価格転嫁促進アクションの実施について

政府では、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」に位置付け、適切に価格転嫁できる環境を作るため、サプライチェーン全体での価格交渉・価格転嫁を呼び掛けています。

県においても、本月間と歩調を合わせ「価格転嫁促進アクション」を実施し、県内企業の適切な価格転嫁の促進に向け、きめ細かくサポートしていきます。

重点支援期間

令和7年3月から6月（価格交渉促進月間に合わせてスタート）

実施内容

地域ごとにサポート体制を構築し、価格交渉を呼びかけます！

既存の相談窓口に加え、地域振興局商工観光課に「地域 価格転嫁サポート窓口」を設置し、市町村や金融機関、商工団体とも連携しながら、価格転嫁の支援施策や相談窓口をまとめた広報ツールを活用して県内企業へ価格交渉を直接呼びかけます。



価格交渉サポートセミナーを開催します！

3月のオンラインセミナー（3月24日（月曜日））を皮切りに、価格交渉のポイントや支援施策を学ぶ「価格交渉サポートセミナー」を県内4会場で開催します。

さらに、セミナー後には、長野県よろず支援拠点による個別相談会も実施し、県内企業のお悩みに直接対応します。

価格転嫁の機運醸成に向けて広報を強化します！

プレスリリースによる発信を行うほか、関係機関と協力し広報を強化することにより、価格転嫁しやすい環境づくりを促進します。